明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

金融商品取引業に係る事業の全部の譲渡の公告

当社は、Phillip Financials株式会社（住所　東京都千代田区永田町二丁目四番三号）に対して当社の第一種金融商品取引業に係る事業の全部を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十月五日です。

平成二十一年八月二十八日

東京都中央区日本橋小網町三番一八号

アイ・トレードFX株式会社

代表取締役　井村　博司

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年十月五日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年八月二十八日

東京都中央区湊一丁目八番一一号

株式会社ベルフォードキャピタルマネジメント

代表取締役　市来　晃

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年八月二十八日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五―二十五―五

株式会社大京リアルド

代表取締役社長　日比　達郎

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年八月二十八日

東京都千代田区九段南三丁目五番五号

株式会社タイセイエンジニアリング

代表取締役　高橋　研

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月十五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人ピラールモスクナガノに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月二十八日

長野県埴科郡坂城町大字南条六八三〇番地四

無限責任中間法人ピラールモスクナガノ

代表社員　サギールアフマドチョウデリー

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条に基づき、優先資本金の額を一千六百万円減少して三十七億二千四百四十五万円とし、発行済優先出資総口数七万四千八百九口のうち三百二十口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する金額は一千六百万円です。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年八月二十八日

東京都千代田区九段南三丁目五番五号

株式会社大誠開発

代表取締役　高橋　研

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年八月二十八日

東京都千代田区九段南三丁目五番五号

株式会社タイセイエンジニアリング

代表取締役　高橋　研

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月十五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人ピラールモスクナガノに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月二十八日

長野県埴科郡坂城町大字南条六八三〇番地四

無限責任中間法人ピラールモスクナガノ

代表社員　サギールアフマドチョウデリー

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条に基づき、優先資本金の額を一千六百万円減少して三十七億二千四百四十五万円とし、発行済優先出資総口数七万四千八百九口のうち三百二十口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する金額は一千六百万円です。

効力発生日は平成二十一年九月三十日であり、平成二十一年九月四日に取締役の決定をする予定であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月三十日

掲載頁　一二二頁（号外第九十三号）

平成二十一年八月二十八日

東京都千代田区永田町二丁目一二番四号

特定目的会社渋谷イースト

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金九億円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月二十九日であり、社員総会の決議は、平成二十一年八月二十七日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年七月二十七日付官報の号外第百五十六号八十五頁に掲載されています。

平成二十一年八月二十八日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

飯田橋ホールディング特定目的会社

取締役　山田　智明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億八千六百五十万円減少し金八百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月三十日であり、社員総会の決議は平成二十一年八月二十日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月二十四日

掲載頁　一一九頁（号外第八十九号）

平成二十一年八月二十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

オンビレッジ・キャピタル特定目的会社

取締役　中村　里佳

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資三千九百口を百七十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月二十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

オンビレッジ・キャピタル特定目的会社

取締役　中村　里佳

出資金一口の金額の減少公告

当組合は平成二十一年六月二十七日の定期総代会において出資金一口の金額五千円を千円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内お申し出ください。

なお、財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十一年八月二十八日

長野県長野市南長池七六一の三

長野県高齢者生活協同組合

代表理事　依田　発夫

訂正公告

平成二十一年七月三十日（号外第一六〇号）掲載の第三十七期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純損失）」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年八月二十八日

福島県郡山市田村町金屋字下夕川原五〇番地

クラリオン製造プロテック株式会社

代表取締役　榎田　辰男

訂正公告

平成二十一年八月二十四日（号外第一七九号）掲載の資本金の額の減少公告（枠組）中、資本金の額を「一億七千万円減少し」とあるは「二億七千万円減少し」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年八月二十八日

東京都台東区松が谷四丁目一二番八―一〇一号

株式会社吉祥

代表取締役　諸田　茂夫

取消公告

平成二十一年四月二十三日（号外第八十七号）掲載の第一期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十一年八月二十八日

東京都港区赤坂二丁目一七番七号

株式会社ベンカン

代表取締役　石川　政和

◉号外　八月二十八日付第一八四号
第一八六号二二四ページ●
四八ページ●同日付第一八五号六四〇ページ●同日付
同日付政府調達第一五九号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）